

◆地域密着型特別養護老人ホーム浩養園 1ヵ月(31日)あたりの料金表 【概算】

第4段階ご利用料金 (円) (所得区分)住民税課税世帯の方(減額なし)

所得段階 4段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	3.居住費 【B】*2	3.食費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*6	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	28,634	80,600	51,150	9,060	169,444
要介護2	31,147				171,957
要介護3	33,802				174,612
要介護4	36,385				177,195
要介護5	38,864				179,674

第3段階②ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、120万円を超える方

所得段階 3段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	3.居住費 【B】*2	3.食費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*6	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	28,634	59,024	48,515	9,060	145,233
要介護2	31,147				147,746
要介護3	33,802				150,401
要介護4	36,385				152,984
要介護5	38,864				155,463

第3段階①ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、80万円超120万円以下の方

所得段階 3段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	3.居住費 【B】*2	3.食費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*6	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	28,634	59,024	26,505	9,060	123,223
要介護2	31,147				125,736
要介護3	33,802				128,391
要介護4	36,385				130,974
要介護5	38,864				133,453

第2段階ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、80万円以下の方

所得段階 2段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	3.居住費 【B】*2	3.食費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*6	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	28,634	43,834	18,445	9,060	99,973
要介護2	31,147				102,486
要介護3	33,802				105,141
要介護4	36,385				107,724
要介護5	38,864				110,203

第1段階ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、老齢福祉年金受給者 又は生活保護受給者

所得段階 1段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	3.居住費 【B】*2	3.食費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*6	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	28,634	43,834	15,655	9,060	97,183
要介護2	31,147				99,696
要介護3	33,802				102,351
要介護4	36,385				104,934
要介護5	38,864				107,443

(裏面に続く)

- *1. 上記の【A】については、介護施設サービス費(要介護1~5)、日常生活継続支援加算2、看護体制加算I、個別機能訓練加算I、夜勤職員配置加算II1、栄養マネジメント強化加算、介護職員処遇改善加算I、介護職員等特定処遇改善加算I及び介護職員等ベースアップ等支援加算の項目で試算しております。
- *2. 上記、居住費は、500円/日(トイレ付個室)を含んだ金額となっています。
- *3. 本料金表(別紙)【概算】は、介護保険負担割合証の負担割合(1割)にて試算しています。負担割合(2割)及び(3割)の方の場合、居住費【B】、食費【C】および個別サービス料金【D】分を除いた、施設利用料【A】がおおよそ2倍及び3倍となります。
- *4. 単位数計算(1単位=10.14円)により多少の端数分誤差が生じる場合があります。
- *5. 入所後30日を限度として、初期加算及び安全対策体制加算が上記に加算されます。その他、上記以外の加算が追加される場合があります。
- *6. 個別サービス料金【D】(介護保険給付外)については、日用品費、教養娯楽費、家族会費が含まれた金額にて試算しております。介護保険給付外サービス等には、別途料金が発生いたします。